

市民提案の基本構想に対する市の対応方針

岡崎市は、平成 28 年 3 月に市民提案としてまとめられた「乙川リバーフロント地区まちづくりデザイン基本構想」を受け、当面下記のとおり対応する。

1 体制について

(1) 公民連携まちづくりの推進 4-3 (1) 関連 p.9

公共と民間事業者が対等な立場で公的サービスや事業効率の向上、地域経済活性化に取り組む PPP（※）手法によるまちづくりの推進

【対応方針】

（仮称）岡崎セントラルアベニューの活用体制、太陽の城跡地の活用、リノベーションまちづくり等において、PPP 手法の活用を視野に入れて取り組むこととする。その他の事業についても、官民連携調整会議の実施により、PPP 手法の活用に向けて取り組む。

（※）PPP：Public-Private-Partnership の略

(2) 公民連携室の設置 4-3 (2) 関連 p.9

地域経営課題解決に向けた、市関連部署横断による構想、計画、実施、活用、運営の内部的承認権限を有した包括部署の設置

【対応方針】

現状では PPP 手法を活用した事業を具体的に計画するところまで至っていないため、当面は、官民連携調整会議により部署横断の推進体制を築き、同会議の検討結果を、専門家による都市デザイン調整を行うデザイン会議において審議し、その結果をさらに、市の意思決定機関である乙川リバーフロント推進会議へと提案していく仕組みを構築することで、スムーズに部署横断的な意思決定が行える体制とする。

(3) 各事業推進における PPP エージェントとの連携 4-3 (3) 関連 p.9

公共に変わって、事業の計画、開発、発注、運営を一体で進める民間事業主体である PPP エージェントの設置

【対応方針】

（仮称）岡崎セントラルアベニューの活用体制、太陽の城跡地の活用を具体的に検討する際には、PPP エージェント手法の活用を選択肢の一つとし、先進事例の研究、実施スキームの整理、比較を行うなかでその必要性、可能性等を調査していくこととする。

(4) 民間活用チームの組織化 4-3 (4) 関連 p.10

公共に対して相応の責任能力をもつ市民・民間事業者の体制構築

【対応方針】

リノベーションまちづくり、重点事業（6大プロジェクト）の事業計画策定支援等を行うことにより、新しい公共のパートナーとして、相応の責任能力を持つ市民・民間事業者を発掘育成し、組織化を促進することとする。

(5) デザイン会議の設置 4-3 (5) 関連 p.10

専門家及び関連部署による公共空間、公共施設及び住宅施設等における都市デザイン調整を行う体制構築

【対応方針】

公共空間（公園、河川、施設、道路、サインなど）及び民間空間における都市デザインの調整を図ることを目的に、まちづくりの専門家及び関連部署による「乙川リバーフロント地区まちづくりデザイン会議」を設置することとする。

2 方針及び評価等について

(1) 戦略エリアと重点事業の設定 4-4 関連 p.11-15

7つの戦略エリアと6つの重点事業を定め、実施計画を策定。さらに、歴史まちづくり、かわまちづくり、リノベーションまちづくりとの連携を前提としたエリア拡張と重点事業の再定義を行う。

【対応方針】

提案の戦略エリアにおける重点事業である公民連携型、民間誘発型事業の取り組みは、リーディングプロジェクトとして実施計画を策定し、必要に応じて社会実験の支援を行うこととする。また、回遊動線形成事業ならびにエリア拡張においては、歴史まちづくり、かわまちづくり、リノベーションまちづくりとの連携を前提とし、専門的な検討部会を設けるなど、中長期的な方針を見定めながら検討することとする。

(2) 評価指標の検討とモニタリング 4-5 関連 p.15

成果指標の設定と検討部会の設置

【対応方針】

現在採用している指標を補足する、まちづくりの視点の指標について、デザイン会議等の意見を踏まえ、モニタリングの検討をすることとする。

(3) プロジェクトごとのデザインガイドラインの制定 4-6 関連 p.21

景観要素の連続性の創出とコーディネートを図るための指針

【対応方針】

具体的な事業の進捗状況に合わせ、必要に応じて、事業ごとに、デザイン会議において検討することとする。